

延岡市飲料水供給施設整備事業

補助金支払いまでの流れ

(令和4年4月)

管理団体の設立

管理団体を設立。正式な名称と代表者を決め、規約を作成。
例：〇〇水道組合



事業費算定

管理団体から工事業者に見積書作成依頼。

【工事費用と補助金の割合】

	工事費用 (管理団体負担)	補助金 (市負担)
【災害以外】	1 / 3	2 / 3
【災害時】 ※詳細は【別表】参照	1 / 10	9 / 10

【別表】

災害原因		災害原因に該当する基準
洪水	ア	警戒水位以上の出水
	イ	警戒水位の定めがない場合は、 河岸高の5割程度以上の出水
降雨	ア	最大24時間雨量80mm以上
	イ	アの基準未満でも時間雨量等が 特に大(時間雨量20mm以上)
暴風		最大風速(10分間平均)15m以上
高潮、波浪又は津波 地震、落雷、竜巻等		被災の程度が甚大なもの



市に相談

市に相談(見積書等を提出)。市で検討。
※施設の故障や断水などが起こらないよう、余裕をもって
計画的にご相談ください。
※災害時や急な断水など、緊急時には申請前に管理団体と
工事業者との間で契約書を締結、着工も可能です。事前
にご相談ください。



<裏面もご覧ください>

<裏面（続き）>

